

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 24 回選挙管理委員会定例会会議録								
開催日時	令和 7 年 6 月 24 日 (火)		午前 10 時 00 分から 午前 10 時 20 分まで					
出席者	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員						
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長、清水主査						
開催場所	選挙管理委員会室		傍聴人	無				
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等				結果			
	報告事項 24 - 1	選挙結果について			了承			
	報告事項 24 - 2	当選証書の付与について			了承			
	報告事項 24 - 3	選挙人名簿登録者の抹消について			了承			
	報告事項 24 - 4	投票立会人の変更に伴う追加選任について			了承			
	報告事項 24 - 5	期日前投票立会人の変更に伴う追加選任について			了承			
	その他				—			
委員長	これから令和 7 年第 24 回の定例会を開催します。							
	<選挙結果について>							
委員長	報告事項 24 - 1 について事務局から説明をお願いします。							
局長	報告 24 - 1 の資料をご覧ください。こちらは、東京都議会議員選挙の選挙結果についてです。1 枚目は、東京都議会議員選挙結果報告書で、各候補者の得票数順に並べたものになります。2 枚目から 4 枚目は、投票所別の当日有権者数や投票者数、投票率などをまとめたものです。最後のページが東京都全体の投票結果をまとめたものです。東京都全体の投票率は 47.59% で、前回から 5.2 ポイントアップしました。杉並区の投票率は 51.15% で、前回から 7.14 ポイントアップしています。区部で一番投票率が高かったのは文京区で 51.91%、2 番目が北区で 51.53%、3 番目が杉並区という結果でした。説明は以上です。							
委員長	何か質問、ご意見等はありますか。							
島田委員	法定得票数と没収点の計算式を教えてください。							
選挙法規 担当係長	法定得票数の計算式は、有効投票数を議員定数で割って得た数の四分の一です。 没収点の計算式は、有効投票数を議員定数で割って得た数の十分の一です。							

委員長 職務代理	投票率の低かった投票所について、その理由などの分析はしていますか。
小井委員	普通の住宅が少ない地域で、そのため投票率が低いのではないかと言われている地域ですね。
局長	区境の投票所という点もあるかと思います。
主査	投票率の低かった下位 3 か所の投票所は、令和 6 年執行の衆議院議員選挙のときも同様に、投票率が下位 3 か所だった投票所です。
委員長 職務代理	下井草や上井草のあたりは、区境ですが傾向が違いますね。
小井委員	区境でも住宅地だと、投票率はそれほど低くならない傾向がありますね。
委員長	それでは他に質問が無いようでしたら、報告事項 24-1 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
<当選証書の付与について>	
委員長	報告事項 24 - 2 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告 24 - 2 の資料をご覧ください。こちらは、本日午前 10 時半から行います東京都議会議員選挙当選証書付与式の次第です。委員長より当選人 6 名に対し当選証書の付与を行っていただきます。その後、委員長からご挨拶をいただきます。続いて、私から委員の皆様の紹介をし、閉会となります。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等はありますか。無いようでしたら、報告事項 24-2 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
<選挙人名簿登録者の抹消について>	
委員長	報告事項 24 - 3 について事務局から説明をお願いします。
局長	報告 24 - 3 の資料をご覧ください。こちらは、選挙人名簿登録者の抹消について告示をしましたので、その報告です。根拠法令は、公職選挙法第 28 条です。告示すべき抹消者は 28 人で、6 月 22 日付けで告示を行いました。説明は以上です。
委員長	何か質問、ご意見等はありますか。無いようでしたら、報告事項 24-3 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
<投票立会人の変更に伴う追加選任について>	
委員長	報告事項 24 - 4 について事務局から説明をお願いします。
局長	投票立会人の変更に伴う追加選任について説明します。投票立会人の変更があった投票所は、第 17 投票区と第 39 投票区の 2 か所です。変更となった理由は、身内にご不幸があつたためと体調不良によるものです。説明は以上です。
委員長	体調不良による変更ということですが、その後重篤になったということはありませんか。
局長	事前に少し体調が悪いと連絡があり、追加選任したものです。投票日当日に倒れたということではありません。
委員長	他に質問はありますか。無いようでしたら、報告事項 24-4 については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。

	<b>&lt;期日前投票立会人の変更に伴う追加選任について&gt;</b>
委員長	報告事項 24-5について事務局から説明をお願いします。
局長	期日前投票立会人の変更に伴う追加選任について説明します。変更があつた期日投票所は、区役所、阿佐谷地区区民センター、浜田山会館、旧天沼区民集会所、高円寺北区民集会所の5か所です。1か所については、当日、施設のエレベーター前で、立会人が倒れているところを施設の職員に発見され、救急搬送となり、急遽追加選任したものです。他4か所の期日前投票所については、事前に都合が悪くなつたなどの連絡があり追加選任したものです。説明は以上です。
委員長	救急搬送された方のお加減はいかがですか。
局長	現在は、退院されご自宅に戻られているとのことです。
委員長	他に質問はありますか。
島田委員	立会人の選任にあたり、住所要件はありますか。
局長	18歳以上で、国政選挙の選挙権を有する方であれば、立会人になれます。
島田委員	例えば、私が北海道で執行される選挙の立会人となることも可ということですか。
局長	その通りです。
委員長	他に質問はありますか。無いようでしたら、報告事項 24-5については了承でよろしいでしょうか。
一同	報告了承。
委員長	その他、事務局から何かありますか。無いようでしたら、第24回の定例会を終了します。

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第24回定例会 令和7年6月24日
					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HPへ掲載します。